

「KG ユビレジ」利用規約

本利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、会員（第1条(6)にて定義します。）が本サービス（第1条(4)にて定義します。）を利用するにあたり、その利用条件を定めるものです。会員は必ず本規約を事前によく読み同意したうえで、本サービスを利用ください。

第1条 （定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有します。

- (1) 「プロバイダー」とは、本サービスの運営元である株式会社ユビレジを意味します。当社はプロバイダーにおける本サービスの販売店であり、プロバイダーが本サービスを実際に運営および管理します。なお、本サービスは当社から提供されるほか、プロバイダーより直接会員に提供される場合があります。
- (2) 「本サイト」とは、当社が本サービスのために運営する「<https://bc3.kanematsu.co.jp/kgubiregi>」よりアクセス可能なウェブサイトを意味します。なお、理由の如何を問わず、ウェブサイトのドメインまたは内容が変更された場合は、変更後のウェブサイトを意味します。
- (3) 「本アプリケーション」とは、プロバイダーが本サービスのために開発・運営するアプリケーションを意味します。
- (4) 「本サービス」とは、プロバイダーが運営・管理・提供する、以下に定めるサービスの総称を意味します。
 - ① ユビレジ：
Software as a Service（SaaS）型の POS システムを搭載した POS レジサービス。
 - ② ユビレジ ハンディ：
iPhone や iPod touch をオーダーリングシステム端末にするサービス。
 - ③ ユビレジ QR オーダー&決済：
QR コードを用いて、会員の運営する店舗（以下、「運営店舗」といいます。）における商品販売またはサービス提供にかかる顧客からの注文・依頼・決済を、顧客が自らの端末を介して行うことができるようにするサービス。
 - ④ ユビレジ 在庫管理：
アプリケーションとクラウドで在庫管理、発注、仕入れ業務をサポートするサービス。
 - ⑤ ユビレジ for Salesforce：
POS レジの会計データや店舗情報などを即座に Salesforce Cloud へ取り込み、顧客情報や会計情報をリアルタイムに管理、レポート作成を実現するクラウドサービス。

- (5) 「サービス利用申込書」とは、本規約に添付する、または当社が別途利用希望者（第3条にて定義します。）に提供する、本サービス利用の為の申込書を意味します。
- (6) 「会員」とは、会員登録（第3条にて定義します。）を行い、本サービスの利用者として登録されている個人、法人またはその他の団体を意味します。
- (7) 「担当者」とは、会員を代表し、実際に本サービスを利用する権限を付与された、会員における業務従事者を意味します。
- (8) 「顧客」とは、会員の商品・サービスの提供を受けるために本サービスを利用する、会員の顧客を意味します。顧客による本サービスの利用方法は、当社またはプロバイダーが別途本サービスの仕様として公開、または、通知する通りとします。
- (9) 「POS」とは、Point Of Sales の略称であり、物品販売の売上実績を単品単位で記録し集計するシステムを意味します。
- (10) 「POS レジ」とは、POS 機能を備えたレジスターを意味します。
- (11) 「POS データ」とは、POS レジで取得できる顧客の消費行動をデータ化したもの、および当該データに付随する情報の総称を意味します。
- (12) 「オーダリングシステム」とは、顧客のオーダーを電子的に管理する情報システムを意味します。
- (13) 「Salesforce Cloud」とは、株式会社セールスフォース・ジャパン（以下、「セールスフォース」といいます。）が提供するクラウド型のビジネスアプリケーションを意味します。
- (14) 「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、住所その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。）および、個人識別符号を意味します。

第2条 （総則）

1. 本規約は、本サービスの利用に関する利用条件を規定するものであり、本規約の各規定は、本サービスの利用に関連する当社と会員との間の全ての契約関係に適用されます。
2. 当社が、本サイトまたは本アプリケーション上に、本サービスに関する規定を別途掲載した場合、当該規定も本規約の一部を構成し、当該規定と本規約の内容が異なる場合は、本規約が優先されます。
3. 当社と会員が、本規約およびサービス利用申込書とは別に、会員の目的に応じた具体的な本サービスの利用料金（以下、「利用料金」といいます。）、利用プラン（第7項にて定義します。）、利用期間等の利用条件の詳細を定めた個別の契約（以下、

「個別契約」といいます。)を締結する場合、当該個別契約には本規約が適用され、本規約およびサービス利用申込書と個別契約の内容が異なる場合は、個別契約が優先します。

4. 個別契約は、次条に定める会員登録が完了し、かつ、当社と当該会員の署(記)名捺印した個別契約書が作成されたとき、その他一般商慣習に基づく他の方法により契約が成立したと認められるときに成立します。
5. 会員は本規約、サービス利用申込書、個別契約および売買契約(第6条にて定義します。)(以下総称して、「本規約等」といいます。))の各規定を遵守して本サービスを利用します。
6. 理由の如何を問わず、本サービスの名称または内容の一部または全部が変更された場合は、当該変更後のサービスも、本サービスとして取り扱います。
7. 本サービスには、内容に応じて複数の利用プラン(以下、「利用プラン」といいます。))が存在します。本サービスは本サイトおよび本アプリケーション上で提供されるほか、ハードウェアおよびソフトウェアを会員に直接配布し提供される場合があります。
8. プロバイダーは、本サービス提供の過程で、メール、SNS その他メディアを通じて会員に直接連絡をする場合があります。本サイト、本アプリケーションまたは本サービスに関してプロバイダーが会員に送信するメールその他プロバイダーが会員に提供する全てのメディアには、広告が掲載される場合があります。

第3条 (会員登録)

1. 本サービスの利用希望者(以下、「利用希望者」といいます。))は、本サービスの利用に際し、本規約に同意し、所定の事項を記入のうえ押印したサービス利用申込書を当社に送付し、本サービスの利用者として登録(以下、「会員登録」といいます。))される必要があります。なお、サービス利用申込書は、本規約の一部とみなされます。当社はサービス利用申込書に記載の事項の他、担当者の個人情報等追加の情報を、利用希望者に要求する場合があります(以下、利用希望者または会員が会員登録に際し当社に提供する情報を「会員情報」といいます。))。
2. 当社は、所定の基準により、利用希望者の登録の可否を判断し、登録を認める場合には、登録完了の旨を当該利用希望者に通知します。当該通知をもって、サービス利用申込書に定める利用開始日より、当該利用希望者と当社との間に本サービスにかかる契約(以下、前条第3項に基づき成立した個別契約と合わせて「サービス提供契約」といいます。))が成立し、当該利用希望者は会員として取り扱われます。なお、当社が利用希望者の会員登録を認めない場合、当社は当該判断に関する理由を開示する義務を負いません。
3. 利用希望者および会員は、会員情報について適法な権利を有していること、当社ま

たは第三者の権利を侵害するものではないこと、および会員情報が最新かつ正確な情報であることを保証します。

4. 当社が本サービス提供のために必要と判断した場合、会員は、会員登録の際に当社に提供した会員情報の他、追加の情報を当社に提供しなければなりません。なお、当該追加情報も、会員情報の一部とみなされます。
5. 会員は、会員情報に変更があった場合、遅滞なく会員情報の変更手続きを行います。この場合、当社は会員に対し、かかる変更を証明する資料の提出を求めることができます。会員が会員情報の変更を怠ったことにより生じた不利益、その他の負担に関して当社は何等の責任を負いません。
6. 会員は本サービスの利用プラン、種類の変更、または他の本サービスやアカウントの追加等を希望する場合は、当社所定の方法によって手続きを行います。
7. 会員は、異なる名称または運営店舗で同一の本サービスを複数件申込み場合であっても、名称または運営店舗ごとに個別に会員登録を行う必要があります。

第4条 (会員 ID およびパスワードの管理)

1. 会員は、会員登録完了後、本サービスの利用に必要なアカウントおよびパスワード（以下総称して、「パスワード等」といいます。）を、サービス利用申込書または個別契約に記載のアカウント数に応じて、プロバイダーより直接（または当社を通して）付与されます。会員は、付与されたパスワード等を使用して、本サービスを利用することができます。
2. 会員は、自己の責任において、パスワード等を適切に管理・保管しなければなりません。また、パスワード等を第三者に開示・利用させたり、貸与、譲渡、売買、担保提供等をしたりはなりません。
3. 会員はパスワード等が第三者に不正に使用されている疑いがある場合、またはパスワード等を紛失または失念した場合は、当社に対して、速やかに連絡し、当社の指示に従います。
4. 当社は、ログイン時に入力されたパスワード等が、登録されたパスワード等と一致することを確認した場合、当該ログインを真正なログインとし、会員による利用とみなします。また、会員のアカウントによって行われた設定、アクセス、作業その他の行為は、すべて会員によってなされたものとみなします。
5. 会員によるパスワード等の漏洩、管理不十分、使用上の過誤、不正使用等（以下総称して、「漏洩等」といいます。）により生じた会員の損害に関して、当社およびプロバイダーは何等の責任も負いません。また、漏洩等より第三者（他の会員を含む）と当社またはプロバイダーとの間で生じた紛争は、当該漏洩等をした会員が解決するとともに、当該第三者、当社およびプロバイダーに生じた損害等を賠償する責任を負います。

第5条 (本サービスの利用)

1. 会員は、本規約等で定めた利用期間（以下、「サービス利用期間」といいます。）内に限り、本規約等で認められた範囲において、当社およびプロバイダーの定める方法に従い、本サービスを利用し、また担当者に本サービスを利用させることができます。
2. 本サービス利用の為、会員は第6条の定めに従い、プリンター等の所定の機器（以下、「機器」といいます。）を当社から購入する必要があります。当社は、直接またはプロバイダーをして、本サービスおよび機器（以下総称して、「本サービス等」といいます。）を会員に納入します。なお、当社およびプロバイダーは、当社およびプロバイダーの責めに帰さない事由により生じた本サービス等の納入遅延および不能については一切の責任を負わず、また、本サービス等の納入の為に必要な協力を会員が怠ったことにより当社およびプロバイダーに生じた損害を、会員に請求することができます。
3. 会員は、本サービス等の納入を受けた場合、直ちに本サービス等の内容を確認します（以下、「受入検査」といいます。）。受入検査の結果、本サービス等が本規約等に適合していないこと、または本サービスにバグ・不具合（ただし、本サービスと機器との連携に関する不具合もしくはバグ、および本サービスの利用に重大な影響を与える部分の不具合もしくはバグに限ります。また、これらの不具合またはバグが、会員が当社およびプロバイダー以外の第三者から調達した機器の動作性・正確性・信頼性・適合性等による場合を除きます。）（以下総称して、「契約不適合」といいます。）を発見した場合、会員は直ちにその旨を当社に通知します。当社およびプロバイダーは、当該通知を受領し、その内容が合理的である場合、本サービスの修正等、適切な対応を行います。
4. 受入検査の結果、会員が本サービス等に関し問題のないことを確認し、当社にその旨通知したとき、または本サービス等の納入から7営業日以内に当社に何等の通知も行わなかったとき、本サービス等の受入検査は完了したとみなします。
5. 当社は、自らまたはプロバイダー、もしくは別途起用した第三者（以下、「起用先」といいます。）をして、受入検査に立ち会い、受入検査を行う場合があります（以下、「立会検査」といいます。）。立会検査で本サービス等に契約不適合が合理的に確認された場合、当社は、起用先またはプロバイダーをして、本サービス等の修正等、適切な対応を行います。立会検査は、会員が当社、プロバイダーまたは起用先の発行した検収書に署（記）名または押印したとき、完了したものとみなします。
6. 機器の納入をもって、当社から会員への機器の引渡しは完了します。また、本サービス等の受入検査または立会検査の完了をもって、サービス利用申込書または個別契約に定めるサービス提供開始日付で、本サービスの提供が開始されたとみな

します。

7. 機器については引渡しの完了日から、本サービスについては提供開始日から 3 ヶ月以内に、会員が受入検査または立会検査では発見することのできないような本サービス等の契約不適合を発見した場合、会員はその旨を遅滞なく当社に通知します。当該通知の受領後、当社は、当該通知が合理的である場合、適切な対応を行います。なお、本サービスのバグ・不具合等については、当社はサービス利用期間内に限り、本規約等の規定に従い、商業上合理的な範囲で補正等の措置を実施します。本項に基づく当社の義務は、サービス提供契約の終了に伴い当然に終了します。
8. 会員は、担当者に本規約等を遵守させ、担当者による本サービスの利用が、いかなる場合においても自己の利用とみなされることに同意するとともに、かかる利用について、当社に対し一切の責任を負います。
9. 会員は本サービスの利用にあたり、以下各号に同意します。ただし、利用プランに別段の定めがある場合は、この限りではありません。
 - (1) 本サービスを利用するために必要なインターネット環境は会員が自己の責任と費用負担において用意すること。
 - (2) 本サービスを利用するにあたって必要となるネットワーク環境の整備（ファイアーウォール・ネットワークルーターの設定を含む）は、会員が自らの責任において行うこと。
 - (3) 祝祭日、年末年始または当社の定める臨時休業日により本サービスのサポート窓口をお休みすることがあること。また、当社およびプロバイダーは会員への事前告知なしに本サイトまたは本アプリケーション上での告知をもって、本サービスのお休み日程等を変更できること。
 - (4) 本サービスの日常的な設定や通常の利用は、会員自身が実施すること。
 - (5) 別段の定めのない限り、担当者に対して、会員自身が本サービスの利用方法を指導すること。
 - (6) 本サービスに登録した情報に関し、かかる情報の閲覧者から問い合わせ、クレーム、請求等がなされた場合には、会員は自らの名義で対応し、当社およびプロバイダーに迷惑をかけること。当社またはプロバイダーに連絡があった場合には、会員は当該連絡への対応を引き受けること。
 - (7) 本サービスを利用する事業において必要となる食品営業許可、病院開設許可、美容所開設許可等の許認可を適切に維持すること。当社の求めがあった場合には、当該許可証の存在を証する文書等の写しを交付すること。
10. 会員は、会員登録完了後、第 12 条に従い利用料金を支払うことにより、サービス提供契約に定める利用開始日より、本サービスの利用を開始することができます。
11. 本サービスにおける日時・期間等は、全て日本時間を標準とします。
12. 会員は、本サービス等に異常を発見したときは、直ちに当該異常について当社に報

告します。

13. 会員は、本サービスの利用に際し、プロバイダーの提供する以下のポリシー等についても必ずよく読み、同意および遵守する必要があります。

リリースポリシー：<https://ubiregi.jp/terms/release-policy>

ブランドガイドライン：<https://ubiregi.jp/terms/brand-guidelines>

当サイト内に記載している商標について：<https://ubiregi.jp/terms/trademark>

反社会的勢力への対応に関する基本方針：<https://corp.ubiregi.jp/antisocial/>

第6条 （機器の購入）

1. 会員は、本サービスの内容に応じて、所定の機器を当社から購入する必要があります。機器の購入に際し、会員は当社所定の手続きに従って当社と売買契約（以下、「売買契約」といいます。）を締結します。
2. 機器の購入にあたり、会員は、以下の各号に同意しなければなりません。
 - (1) 売買契約には、本規約の各規定が適用されること。
 - (2) 当社は、機器の引渡し後に生じた損傷・変質・漏洩・数量もしくは重量の不足など一切の損失について、その原因が当社の故意・重過失によるものの他には、その責任を負わないこと。
 - (3) 機器の所有権および危険負担は、機器の引渡しが完了したとき、当社から会員に移転すること。
 - (4) 会員が機器の代金の支払を遅延した場合は、年3%の割合による遅延損害金を当社に支払うこと。なお、銀行振込手数料その他支払に要する費用は、会員の負担とする。
3. 機器の納入時期、支払方法等の詳細については、別途売買契約において定めるか、当社より会員に個別に通知いたします。
4. 機器の故障対応については、別紙1の『KG ユビレジ機器保証規約』が適用されます。なお、当社およびプロバイダーは、機器に関し明示的にも黙示的にも、『KG ユビレジ機器保証規約』の内容の他に、何等の保証も行いません。
5. 機器の使用について、当社が別途仕様書、取扱説明書等を提示した場合、または指示をした場合、会員はこれに従います。

第7条 （会員取引）

1. 本サービス等における当社およびプロバイダーの役割は、会員に対する本サービス等の提供のみであり、会員と顧客との間に成立する取引（以下、「会員取引」といいます。）に当社およびプロバイダーが介在することはありません。従って、会員取引について、当社およびプロバイダーは一切の義務・責任を負いません。
2. 当社およびプロバイダーは、本サービスの提供により顧客の信用力を保証するも

のではなく、会員による顧客からの代金の回収やその他の対応を代行するものではありません。

3. 会員取引によって会員が得た顧客の個人情報の取り扱いは、会員自身が一切の責任を負います。
4. 会員は、必要がある場合、自己の費用と責任において、顧客向けに本サービスの利用規約、プライバシーポリシー、クッキーポリシー等（以下、「会員規約」といいます。）を作成し、これを締結しなければなりません。なお、当社およびプロバイダーは会員規約の内容については関与せず、一切の責任を負いません。
5. 会員は、会員規約において、本規約等と矛盾する、もしくはこれらを排除する規定を定めてはなりません。

第8条 （サポートサービス）

1. 会員が希望する場合、当社は本サービスに関する講習等の支援プログラムを提供します。支援プログラムの料金、内容等の詳細は、別途当社またはプロバイダーが定める通りとします。
2. 当社は、利用プランに応じて本サービスの問い合わせ、トラブル対応、修理等のアフターサポートを会員に提供します。アフターサポートの料金、内容等の詳細は、別途当社またはプロバイダーが定める通りとします。

第9条 （免責事項）

1. 本サービスは、本サービスの開発時点におけるインターネット、OS、ウェブブラウザ（以下、「利用環境」といいます。）の技術仕様に準拠して開発されています。そのため、利用環境の技術仕様が変更になった場合には、情報の送信、掲載、変更、更新、削除が行なえず、または不具合が発生する場合があります、当社およびプロバイダーはこれについて責任を負いません。
2. 本サービスは、当社およびプロバイダー以外の第三者（以下、「連携先」といいます。）が提供するサービスや製品（以下、「連携サービス等」といいます。）と連携する場合がありますが、かかる連携の完全性、適合性、正確性等一切の事項に関し、当社およびプロバイダーは保証しません。また、連携サービス等が正常に稼働していない場合や仕様変更があった場合には、当該連携が正常に行えない場合があります、その結果として本サービスが正常に利用できない場合があります。当社およびプロバイダーは、連携サービス等の正常稼働について責任を負わず、正常稼働に向けたサポート対応や連携先とのやり取りの仲介等を行いません。
3. 本サービスが連携サービス等と連携している場合において、会員は当該連携サービス等の利用規約その他の必要な契約を、自己の費用と責任で締結および遵守します。連携サービス等の利用により、会員と連携先、顧客その他の第三者との間で

紛争等が生じた場合でも、当社およびプロバイダーは当該紛争等について一切の責任を負いません。

4. 会員は、連携サービス等として決済サービス（以下、「決済サービス」といいます。）を本サービスと連携することを希望する場合、以下の各号について同意し、かつ、顧客の同意を取得しなければなりません。
 - (1) 連携先が提供する、決済サービスに係る利用規約、個人情報の取り扱い方針等について同意すること。
 - (2) 決済サービスの提供を目的に、連携先が顧客のクレジットカード等の個人情報を取得すること（なお、当社およびプロバイダーはクレジットカード情報を取得しない。）。
5. 決済サービスとの連携に際し、当社は会員に別途同意書の提出を要求する場合があります。会員が当該同意書に同意しない場合、決済サービスの提供はできません。また、会員が同意書の内容に違反した場合、当社は何等の責任を負うことなく、決済サービスとの連携を即時停止・終了し、かつ、当該違反によって生じた損害を会員に請求することができます。
6. 会員が仕様外の情報等を送信した場合には、情報の送信、掲載、変更、更新、削除が行なえず、または不具合が発生する場合があります。
7. 本サービスは情報システムとしての性質上常時継続稼働が保証されるものではありません。当社およびプロバイダーの過失の有無を問わず、本サービスが稼働していないことにより発生した会員の機会損失については、補償の対象となりません。
8. 本サービスは、会員の運営する店舗の売上等の情報を転送および集計し、かかる情報を保管する各機能、および、運営店舗における QR コードを利用した顧客からの注文・依頼・決済の処理を行う機能を会員に対して提供するものであり、当社がかかる情報を取得し、集計または保管するものではありません。
9. 当社およびプロバイダーは、会員が本サービスを通じ取得したデータ、その他本サービスのサーバーに保存されたデータ・プログラムおよびその他一切の電磁的記録（以下総称して、「データ等」といいます）について、バックアップの義務を負いません。会員は、データ等について、適宜バックアップを行う必要があります。
10. データ等が滅失・毀損したことにより会員に生じた損害については、当社またはプロバイダーに故意または重大な過失がある場合を除き、当社およびプロバイダーは一切の責任を負いません。
11. 本サービスにおいては、当社、プロバイダーまたは会員が、スマートフォンアプリケーションにおける App Store、Google Play 等、アプリケーションの配布や継続利用にあたって、第三者の審査や承認を必要とするサービスを利用することがあります。これらの審査や承認の条件は随時、明示的・非明示的に、変更されることがあり、それによって審査や承認の対象である本サービスの構成要素が一時的また

は恒久的に使用できなくなる場合があります。

第10条 (ユビレジ QR オーダー&決済に関する特則)

1. 本条の規定は、会員が『ユビレジ QR オーダー&決済』(以下、「QR サービス」といいます。)を利用する場合に適用されます。
2. 会員は、QR サービスにおいて発行される QR コード(以下、「QR コード」といいます。)の情報を、顧客以外の第三者に開示または漏洩してはなりません。
3. 会員は顧客に対して、QR コードの情報を第三者に開示、漏洩または公表(公衆送信・送信可能化を含みますがこれらに限られません。)してはならない旨を周知し、顧客が適切に QR コードの情報を取り扱うよう管理・指導しなければなりません。
4. 会員は、自らまたは顧客が故意もしくは過失により QR コードの情報を第三者に開示、漏洩または公表(公衆送信・送信可能化を含みますがこれらに限られません。)したことにより、当該顧客の意図しない注文・依頼・決済・キャンセルがなされる等して発生するクレームその他の紛争等については、会員自らがその費用および責任において解決し、当社およびプロバイダーは当該紛争等について一切の責任を負いません。

第11条 (料金の代理回収)

1. 当社は、第三者(以下、「サービス提供者」といいます。)が提供する製品・サービス(以下、「第三者サービス等」といいます。)の料金等を会員から回収することがあります。
2. 第三者サービス等に関連してサービス提供者との間で生じた紛争については、会員の費用と責任においてサービス提供者との間で解決します。

第12条 (利用料金)

1. 会員は、当社に対し、本サービス利用の対価として、個別契約または利用申込書等において定める利用料金を、当社の指定する支払方法・支払期日に従い支払います。なお、銀行振込手数料その他支払に要する費用は、会員の負担とします。
2. 会員が利用料金の支払を遅延した場合、年 3%の割合による遅延損害金を当社に支払わなければなりません。
3. 当社は、事業上の理由、法令の制定改廃、経済情勢の変動等によって、本サービスの内容または利用料金を変更する必要があるときは、第 29 条に従い会員に通知することにより、当該変更を実施することができます。なお、変更後のサービス内容または利用料金は、当社が当該通知で指定した期日以降より適用されます。

第13条 (第三者への委託)

会員は、当社またはプロバイダーが、本規約等上の義務を履行するのに必要な業務を第三者（以下、「再委託先」といいます。）に委託する場合があること、および再委託先が当社より受託した業務を第三者に再々委託する場合があることについて、予め承諾します。

第14条 （非保証）

1. 当社およびプロバイダーは、次の各号につき、いかなる保証も行わないとともに、これらの事項が満たされなかったことにより会員に生じた損害に関する一切の賠償責任およびその他の責任を負いません。さらに、会員が当社から直接または間接的に、当社が他の会員に対する本サービスの提供にあたり、本規約等と異なる条件を提示しているとの情報を得た場合であっても、当社は会員に対し、本規約等において規定されている内容を超えて、いかなる保証も行わないこと。
 - (1) 本サービスの利用に起因して会員のネットワーク環境に不具合や障害が生じないこと。
 - (2) 本サービスが正確であること、または完全であること。
 - (3) 本サービスが永続的に稼働すること。
 - (4) 本サービスが会員の利用環境下で正常に稼働すること。
 - (5) 本サービスが第三者の権利を侵害していないこと。
 - (6) 本サービスが会員の特定の目的に適合し、有用であること。
 - (7) 本サービスが会員に適用される法令、業界団体の内部規則等に適合すること。
 - (8) 本サービスが安全であること、信頼性のあるサービスであること。
 - (9) 本サービスにセキュリティ上の欠陥、エラーやバグ等がないこと。
2. 当社およびプロバイダーは、本サービスから出力される結果に基づき会員が行った経営判断、事業展開その他の事項により会員に損害が生じたとしても、当該損害に一切の責任を負いません。
3. 本サービスの不具合の改善、機能改善、バージョンアップ等の改善は、当社またはプロバイダーの判断で実施いたします。

第15条 （禁止行為）

当社は、会員に対し、次の各号の行為を行うことを禁止します。

- (1) 本規約等の各規定に違反する行為。
- (2) 虚偽の情報を当社に提供する行為。
- (3) 実在または架空の第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (4) 本サービスを不正の目的をもって利用する行為。
- (5) 当社が指定する利用方法・範囲とは異なる利用行為。
- (6) 公序良俗・法令・条例等に反する行為。

- (7) 当社、他の会員および第三者の財産権（特許権、商標権、著作権等のあらゆる知的財産権を含む）またはプライバシーに関する権利等、あらゆる法的権利を侵害する行為。
- (8) 本サービスと同種または類似するサービスを提供する行為または提供を検討する行為。
- (9) 本サービスの運営、当社の経営を妨げる恐れのある一切の行為。
- (10) サーバーへの不正アクセス等、本サービスの運営に支障を与える行為。
- (11) 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または第三者が受信可能な状態にする行為。
- (12) 本サービスについて使用する Wi-Fi 環境を顧客に対して公開または使用させる行為。
- (13) その他、当社が不適切と判断する一切の行為。

第16条 （権利帰属）

1. 本サービス、本サービスに関連する一切の画像、映像、デザイン、テキスト、コンピュータプログラム並びに本サイト、本アプリケーション、本サービスに関して当社およびプロバイダーが会員に送信するメール、その他当社およびプロバイダーが提供する全てのメディアに含まれる情報（以下総称して、「コンテンツ」といいます。）およびこれらにかかる特許権、著作権（著作権法第 27 条および第 28 条の権利を含みます。）およびその他の知的財産権（以下総称して、「知的財産権等」といいます。）は、全て当社、プロバイダーまたはかかる権利を当社および／またはプロバイダーに許諾等した者（以下、「原権利者」といいます。）に帰属します。
2. 本規約等に定める本サービスの利用許諾は、本規約等に明示的に規定される場合を除き、本サービスおよびコンテンツに関する当社、プロバイダーおよび原権利者の知的財産権等に関し、いかなる権利も許諾するものではありません。
3. 会員は、本サービスに対して、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブラ、複製、翻案、翻訳およびその他本サービスを解析・改変しようと試みてはなりません。
4. 本サービス提供の過程で、新たに発明その他の知的財産（以下総称して「発明等」といいます。）が生じた場合、当該発明等にかかる知的財産権等は、会員または第三者が従前から保有していた著作物の著作権を除き、プロバイダーに帰属します。ただし、当社、プロバイダーおよび会員が別途当該発明等の取り扱いについて書面にて合意した場合はこの限りではありません。
5. 会員は、本サービスおよびコンテンツに関連する、当社、プロバイダーまたは原権利者の知的財産権等を侵害するような事態が発生したとき並びにそのおそれがあるときは、直ちに当社に書面により通知しなければなりません。

第17条 (不可抗力)

当社およびプロバイダーは、火事、停電、ハッキング、コンピューターウィルスの侵入、ネットワークインフラもしくはクラウドサーバーの障害・故障もしくは誤作動、地震、洪水、戦争、疫病、通商停止、ストライキ、暴動、物資および輸送施設の確保不能、政府当局による介入、または内外法令の制定もしくは改廃等の不可抗力、その他自己の責に帰さない事由により生じた、本サービス等の全部または一部の提供の中断、遅滞、不能、および本規約等の各規定における自己の義務の履行遅滞・履行不能については、その責任を負いません。

第18条 (契約解除等)

1. 当社は、会員が以下に定める事由に該当する場合、何等の責任を負うことなく、サービス提供契約の一部または全部を即時に解除し、当該会員に対する本サービスの提供を中断または停止、もしくは強制退会処分をできるとともに、未回収の機器の代金および利用料金の全額を直ちに支払うよう会員に請求することができます
 - (1) 本規約等に違反し、相当期間内には是正されないとき。
 - (2) 振り出しまたは引き受けた手形または小切手が不渡りとなったとき。
 - (3) 裏書または保証した手形または小切手が不渡りとなり、不渡り後遅滞なくこれに代わる支払いをしないとき。
 - (4) クレジットカード会社、立替代行業者等により会員の指定したクレジットカードや支払い口座の利用が停止させられたとき。
 - (5) 民事保全処分・民事執行・破産・特別清算手続・民事再生手続・会社更生手続などの申立てがあったとき、または滞納処分を受けたとき。
 - (6) 監督官庁より営業停止処分または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けたとき。
 - (7) 合併によらないで解散したとき。
 - (8) 当社に通知せず、住所を移転したとき。
 - (9) 当社に通知せず、組織または営業につき重大な変更をしたとき。
 - (10) 会員が制限能力者であった場合、または制限能力者となった場合のいずれかの場合であって、かつ、法定代理人等による記名押印がなされた同意書または追認書の提出がないとき。
 - (11) 合理的理由なく長時間の架電、類似の問い合わせの繰り返し等を当社および／またはプロバイダーに行い、当社および／またはプロバイダーの業務に著しい支障をきたしたとき。
 - (12) 会員が、会員情報の変更手続きを怠ったことにより、電子メールなどによる連絡が不可能となったとき。

- (13) 過去に強制退会処分を受けたことが判明したとき。
 - (14) 第 15 条各号の禁止行為のいずれかを行ったとき。
 - (15) 第 26 条各号の表明保証・誓約に違反したとき。
 - (16) その他、当社に対する債務の履行が困難になるおそれがあると当社が認める相当の事由があるとき（個別契約または売買契約に定める金銭債務の不履行を含むがこれに限らない）。
2. 前項の定めは、当社による会員に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

第19条 （有効期間）

- 1. サービス利用期間は、サービス提供契約に定める期間とします。ただし、サービス利用期間満了の 1 ヶ月前までに当社または会員のいずれからも書面による意思表示がない場合、サービス利用期間は自動的に従前と同期間更新され、以後も同様とします。
- 2. サービス利用期間が満了した場合、または、サービス提供契約が解除・解約により失効した後も、第 4 条、第 6 条、第 8 条乃至第 11 条、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 20 条乃至第 25 条、第 27 条、第 30 条乃至第 34 条およびその性質上当然存続する規定は、なお有効に存続します。

第20条 （解除・解約）

- 1. 会員は、別途本規約等に定めのない限り、サービス提供契約を中途解約することはできません。また、本規約等の各規定に従い、当社がサービス提供契約を解除または解約した場合であっても、当社は受領済みの利用料金を会員に返金する義務を負いません。
- 2. 当社が不要と判断した場合、または解除、解約または契約期間満了となりサービス提供契約が終了した場合、当社は何等の通知を要せず、本サービス提供のために当該会員より入手した一切の情報およびデータを破棄することができます。

第21条 （本サービスの変更、中断、終了）

- 1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの一部もしくは全部の内容の変更または提供の中断または終了することがあります。
 - (1) システムの保守、点検、修理、変更を定期的または緊急に行う場合。
 - (2) システムに関連するトラブル、インターネット回線全般による不具合が発生した場合・天災（停電、火災、地震、噴火、洪水、津波等）・戦争、暴動、争乱、労働争議、疫病の流行等により、本サービスの提供が困難な場合。

- (3) 妨害行為（データまたはプログラムのハッキング、改ざん、破壊）等により、本サービスの提供が困難な場合。
 - (4) 電気通信事業者が電気通信役務の提供を中止する場合。
 - (5) 当社、プロバイダーおよび再委託先以外の者（会員および他の本サービスの利用者を含みます。）に起因して、本サービスの停止が必要な場合。
 - (6) 本サービスの改良・改善・修正等を行う場合。
 - (7) 法令による規制、司法・行政命令等が適用された場合。
 - (8) その他、当社が一時的な中断・停止および本サービスの内容の変更を必要と判断した場合。
2. 当社は、本条に基づく本サービスの一部もしくは全部の内容の変更または提供の中断または終了により会員に生じた損害について何等の責任を負いません。
 3. 本サービスの全部または一部が停止し、当社が会員に対し、本サービスの回復および再開のために必要な協力を求めた場合、会員は速やかにこれに応じる必要があります。
 4. 本規約等のいかなる規定にかかわらず、当社は、自らの判断により、本サービスの提供を終了することがあります。その場合、当社は、第 29 条に定める方法に従い、適切な予告期間をおいて会員にその旨を通知します
 5. 理由の如何を問わず、本サービスの提供が終了した場合、会員に生じたいかなる損害についても、当社は責任を負いません。

第22条 （紛争処理）

1. 会員が本サービス等の利用に関連して第三者（顧客を含みます。以下、本条において同様とします。）から問い合わせまたはクレームを受けた場合、もしくは第三者との間で紛争が生じた場合、会員は、直ちにその内容を当社に通知すると共に、会員の費用と責任において、当該問い合わせ、クレームまたは紛争を処理し、その進捗および結果を当社に報告します。
2. 当社が会員による本サービス等の利用に関連して、第三者から問い合わせまたはクレームを受けた場合、または第三者との間で紛争が生じた場合、会員は、会員の費用と責任において、当該問い合わせ、クレームまたは紛争を処理し、その進捗および結果を当社に報告すると共に、当社が支払いを余儀なくされた金額その他の損害を賠償します。
3. 本条の規定は、当社またはプロバイダーの責めに帰すべき事由により生じた問い合わせ、クレームおよび紛争には適用されません。

第23条 （秘密保持）

会員は、本規約等および本サービス等に関して知りえた当社およびプロバイダー

の営業上、技術上の秘密情報（以下、「秘密情報」といいます。）について、当社の書面による事前の承諾なくして第三者に開示してはなりません。ただし、以下のいずれかに該当する情報は、秘密情報には該当しません。

- (1) 開示された時点で公知である情報。
- (2) 開示された後に会員の責めに帰すべき事由なく公知となった情報。
- (3) 開示される以前に会員が正当に保持していた情報。
- (4) 秘密情報を使用することなく会員が独自に取得した情報。
- (5) 会員が権利を有する第三者から適法に取得した情報。
- (6) 当社から秘密保持の必要な旨書面で確認された情報。

第24条 （会員秘密情報の取り扱い）

1. 当社は、会員に対し本規約等上の義務を履行することを目的に、プロバイダーおよび再委託先に対し、本規約等の内容（以下総称して、「契約情報」といいます。）、会員情報、およびその他会員の秘密情報（以下、契約情報および会員情報と総称して、「会員秘密情報」といいます。）を共有することができます。
2. 当社は、会員情報および契約情報を、Sales Cloud 上に保存します。会員は、本サービスの利用に際し、Sales Cloud の利用規約（<https://www.salesforce.com/jp/company/legal/sfdc-website-terms-of-service/>）に同意しなければなりません。
3. 当社は、セールスフォース、プロバイダー、再委託先その他の第三者の責に帰すべき事由による会員秘密情報の漏洩について一切の責任を負いません。
4. 当社およびプロバイダーは、会員情報を以下の目的のために利用し、または会員の企業名が識別できない形式に加工したうえで第三者に提供する場合があります。
 - (1) 当社、プロバイダーまたは第三者による商業的な商品・サービスの開発、製造、販売、研究、分析、統計またはマーケティング等もしくは技術的な発明、考案、創作、研究、分析または統計等のために活用すること。
 - (2) 本サービスの性能または機能の向上、改善、追加、研究、調査または分析等のために活用すること。
 - (3) 本サービスが、当社、プロバイダーまたは第三者の別のソフトウェアまたはサービス等と連携、提携または協業等する場合に活用すること。
 - (4) 当社またはプロバイダーが制作する本サービスの媒体資料および営業資料等に掲載すること。
 - (5) 当社の実施する本サービスの広告および宣伝活動等のために、ソーシャルメディア、ウェブサイトまたは雑誌媒体等に掲載すること。
 - (6) 当社またはプロバイダーが本規約等に基づき行う業務のために利用すること。
 - (7) 当社またはプロバイダーが運営する他のサービスの業務に利用し、また、他のサービスのコンテンツとして当該サービス利用者に対して提供すること。

- (8) データ等を分析し、会員に対し、当社またはプロバイダーが運営する他のサービスの案内を行うこと。
 - (9) 組織再編、合併、事業譲渡その他事業の承継に際し、相手方、関係者その他これらになろうとする者に対して提供すること。
 - (10) その他前各号に付帯関連する利用。
5. 会員は、会員情報および POS データの利用権が当社およびプロバイダーに帰属すること、および、当社およびプロバイダーがこれらを閲覧、分析、商用利用、および第三者に開示できることに同意します。本項の権利は、本規約等の終了後も有効に存続します。

第25条 (個人情報保護)

1. 当社は、本サービスの提供にあたり、会員から取得した会員、担当者および顧客の個人情報（以下、「会員個人情報」といいます。）を、当社の『個人情報保護方針 (<https://www.kanematsu.co.jp/privacy/>)』に則って適切に取り扱います。
2. 当社は、会員個人情報への不当なアクセスおよび漏えい、滅失またはき損の危険に対して、必要かつ適切な安全対策を継続的に講じるよう努めます。具体的には以下のような措置を講じます。
 - (1) 組織的安全管理措置
個人情報保護のための組織体制の整備
個人情報保護を定めた規程等の整備と規程等に従った運用 等
 - (2) 人的安全管理措置
全従業員に対する個人情報保護に関する教育 等
 - (3) 物理的安全管理措置
入館管理の実施 等
 - (4) 技術的安全管理措置
個人データを取り扱う情報システムについての不正ソフトウェア対策等
3. 当社は、本規約等上の義務の履行を目的に、会員個人情報をプロバイダー、セールスフォースおよび再委託先に対し提供する場合があります。当該提供先は、会員個人情報を当社の指示および／または独自の個人情報保護方針に従って取り扱います。会員は本サービスの利用申し込みに際し、事前に以下のプロバイダーおよびセールスフォースの個人情報保護方針についてよく読み、同意しなければなりません。
プロバイダー：<https://ubiregi.jp/terms/terms-privacy-policy>
セールスフォース：<https://www.salesforce.com/jp/company/personalinfo/>
4. 当社およびプロバイダーは、会員が当社および／またはプロバイダーに提供した会員個人情報を、本サービスの事務処理、会員からの問い合わせに対する対応、会

員への連絡に使用します。

5. 会員は、当社またはプロバイダーに対して、当社またはプロバイダーが会員から収集した会員個人情報について、開示、訂正、追加および削除を、所定の手続きに従い請求することができます。ただし、当該開示には別途手数料が必要となる場合があります。

第26条 (法令遵守)

1. 会員は当社に対して次の通り表明および保証し、誓約します。
 - (1) 本規約等に基づく本サービスの利用および会員が顧客に提供する商品・サービスに関連し適用される全ての法律・行政規則・条例その他の法規を遵守すること。
 - (2) 自ら（その役員・従業員・下請業者・代理人等を含む）が、直接または間接的に、公務員等（国際機関・政府・地方自治体・独立行政法人等（これらにより所有、管理または支援されている組織を含む）の役職員、議員その他の政治的な役職者または候補者（その所属政党および政党関係者を含む）、ならびにその他権限の委任を受けてこれらの事務に従事する者等をいう）に対して、当該公務員等から事業の維持・獲得等における不当な便宜を受けることを目的として、金銭もしくはその他利益を提供し、またはこれらの提供を申し出・約束・承認等するなど、各国・各地域の贈収賄禁止規制に違反しないこと。なお、本号は、公務員等の家族・親族または公務員等が指定した受益者に対する行為についても適用します。
 - (3) 過去、現在または将来のいつの時点においても、自社または自社を実質的に所有し、もしくは支配する株主・役員その他のものが、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ等（以下「反社会的勢力」という）ではなく、かつ自らの業務に関し、自らまたは第三者をして、反社会的勢力と取引を行うなど一切の関係を持たないこと。
 - (4) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動ないし暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計または威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為、その他これらの行為に準ずる行為をしないこと。
2. 会員が前項各号のいずれかの規定に違反した場合には、当社は事前に通告することなく会員の本サービスの利用を停止する等の措置を講じることができます。これにより会員に何等かの損失、損害、費用等が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。
3. 会員が、第1項各号の表明保証・誓約に違反し、これにより当社に損失、損害、費用等が生じた場合は、会員はこれら一切を賠償する責任を負います。

第27条 (損害賠償)

1. 会員は、本規約等に違反することにより、または会員による本サービスの利用に関連して当社またはプロバイダーに損失、損害、費用等が生じた場合、当社およびプロバイダーに対しこれら一切を賠償する責任を負います。
2. 当社は、本サービス等に関連して会員に損害（現実には生じた直接かつ通常の損害に限り、逸失利益を含みません。）が発生した場合、当該会員が当社に対して支払った直近1ヶ月分の利用料金を上限として、当該損害を賠償する責任を負います。なお、かかる損害賠償請求権は、損害発生日から6ヶ月以内に行使しなければ消滅します。
3. 前項の規定にかかわらず、当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合の会員の損害については何等の責任も負いません。
 - (1) 会員の希望する時間帯に本サービスを利用できない場合。
 - (2) 第17条に定める事象が発生した場合。
 - (3) 本サービスの有効性、正確性、真実性等に起因する場合。
 - (4) 本サービスと連携する第三者の製造した設備等の効果や有効性ならびに安全性や正確性等に起因する場合。
 - (5) 当社の提携先・再委託先企業が提供するサービスの不具合、トラブル等により本サービスが利用できなかった場合。
 - (6) 会員の自己責任で受信した、または開いたファイル等が原因となりウィルス感染などの損害が発生した場合。
 - (7) 会員の過失によるパスワード等の紛失または使用不能により本サービスが利用できなかった場合。
 - (8) 本サイト／本アプリケーションで提供するすべての情報、リンク先等の完全性、正確性、最新性、安全性等に起因する場合。
 - (9) 本サイト／本アプリケーションから、または本サイト／本アプリケーションへリンクしている当社以外の第三者が運営するウェブサイトまたはアプリケーションの内容やその利用等に起因する場合。
 - (10) 機器の仕様、不具合、トラブル等により本サービスが利用できなかった場合。
 - (11) その他当社の責に起因しない事由により本サービスの利用ができない場合。会員とプロバイダーは何等の契約関係になく、プロバイダーは、債務不履行、契約不適合、知的財産権の侵害、不当利得、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、会員に対して直接の責任を負いません

第28条 (本規約の変更)

当社は、その理由を問わず会員の承諾なしに、本規約をいつでも任意に変更することができ、会員はこれに同意します。ただし、本規約の重要な事項について変更す

る場合、当社は適切な期間をおいて会員にこれを通知します。

第29条 （通知）

1. 本サービスに関する問い合わせ対応、その他会員から当社に対する連絡または通知、本規約の変更に関する通知、その他当社から会員に対する連絡または通知は、書面の送付、電子メールの送信、本サイト・本アプリケーションにおける告知、その他当社が適当と判断する手段により、適切な期間をもって行われます。
2. 会員が当社に通知した連絡先または通知先に誤りがあった場合であっても、当社から当該会員への通知は、当社より会員情報に記載された会員の連絡先に対して通知を発送した時点で、当該会員に到達したものとみなされます。
3. 本サービスに関し、プロバイダーから会員に対して通知がなされる場合があります。この場合、プロバイダーは当該通知の書面を当社ホームページ上に掲示する、会員が申告した電子メールアドレス宛や SMS にてメッセージとして送信する、または会員が申告した住所へ郵送するなどの手段を以って、通知を行います。

第30条 （権利義務の譲渡禁止）

1. 会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約等上の地位または本規約等に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、承継、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 前項の当社の承諾をもって、会員が第三者に自身の地位を承継等した場合、当該第三者は、当該承継等を証明する書類を添えて、当社所定の方法により、遅滞なく会員情報の変更手続きを行います。
3. 当社またはプロバイダーが本サービスにかかる事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い本規約等上の地位、本規約等に基づく権利および義務ならびに会員の会員情報、会員個人情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができ、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとみなします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の実業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含みます。

第31条 （完全合意）

本規約は、当社と会員間の完全な合意を構成し、本規約の制定または改定以前に当社と会員との間でなされた本規約に関連する書面、口頭、その他いかなる方法による合意も、本規約に取って代わられます。

第32条 （言語）

本規約等は日本語を正文とし、日本語以外の言語に翻訳された場合も、日本語の正文の

みが効力を有します。

第33条 （分離可能性）

本規約等の規定の一部が、法令または裁判所により違法、無効または不能であるとされた場合においても、当該規定のその他の部分および本規約等のその他の規定は有効に存続し、また、違法、無効または不能であるとされた部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えて適用し、もしくは当該部分の趣旨に最も近い有効な規定となるよう合理的な解釈を加えて適用します。

第34条 （準拠法および裁判管轄）

本規約等の準拠法は日本法とし、本規約等または本サービスに起因しまたは関連する、当社と会員間の一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第35条 （協議解決）

当社および会員は、本規約等に定めのない事項または本規約等の解釈に疑義が生じた場合には、その都度互いに信義誠実の原則に従って協議の上、速やかに解決を図ることとします。

2023年7月5日 制定

別紙 1

KG ユビレジ機器保証規約

兼松株式会社（以下、「当社」といいます。）は、『KG ユビレジ利用規約』（以下、「利用規約」といいます。）第 6 条第 4 項に従い、本規約に基づき本保証サービス（第 1 条(1)にて定義します。）を会員に提供します。

第1条 （定義）

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。なお、別段の定めのない限り、本規約で使用される用語は、利用規約で定義されている意味を有します。

- (1) 「本保証サービス」とは、当社がプロバイダーを通じて提供する、対象商品の保証サービスを意味し、詳細は第 4 条に定めます。
- (2) 「本保証サービス契約」とは、第 3 条に従い当社と会員間に成立する、本保証サービスの利用に関する契約を意味します。
- (3) 「対象商品」とは、以下に定める、当社がプロバイダーから購入して会員に販売した機器のうち、本保証サービスの対象となる機器を意味します。
 - ① コンパクトレジスター
 - POP10-OF WHT JP
 - ② キャッシュドロワ
 - BC-415M-BLK
 - ③ レシートプリンタ（黒）
 - MCP21LB JP
 - EPSON TM-m30 II
 - ④ キッチンプリンタ（黒）
 - EPSON TM-m30 II
 - ⑤ IgniteNet Wi-Fi ルーター
 - Spark Wave 2 mini AC1200
 - Spark Wave2 AC1200
 - ⑥ カスタマーディスプレイ（黒）
 - SD-700JH
 - ⑦ キッチンプリンタ用 メロディ機構（TM-m30 II 用）
 - OT-BZ20
 - ⑧ 無線ユニット
 - EPSON OT-WL06
 - ⑨ バーコードリーダー（ハンディ）
 - FK-6530BT

- ⑩ バーコードリーダー（置き型）
 - DT-9800BT
- ⑪ スイッチングハブ
 - BUFFALO (LSW4-TX-8EP) 8ポート
- ⑫ iPad スタンド（黒）
 - US-2002_BLK

(4) 「メーカー保証」とは、対象商品の製造者が行う保証を意味します。

第2条 （連絡窓口）

1. 別段の定めのない限り、本保証サービスにおけるご質問およびお問い合わせ窓口は、下記のプロバイダーの連絡先または会員の選択したプラン毎に通知している電話番号とします。

＜メールサポート＞

- support@ubiregi.com

【受付時間】 10:00-17:00（土・日・祝日、夏季休暇・年末年始除く）

第3条 （本保証サービス契約の成立）

本保証サービス契約は、サービス提供契約、その他本保証サービスにかかる個別の契約が当社と会員間で締結した時点で、当社と会員間に有効に成立します。

第4条 （保証サービスの内容）

1. 本保証サービスの内容は、対象商品の修理または交換とし、会員より修理または交換の希望がない場合、そのいずれを選択するかは、プロバイダーがメーカー保証の運用により独自に判断することができます。
2. 本保証サービスの具体的な内容は、次の各号のとおりです。
 - (1) 保証対象となる商品：
 - ① 対象商品（本保証サービスの利用により過去に修理された対象商品および交換された場合の交換機を含みます。）。
 - ② 対象商品がメーカー保証の適用により交換された場合、交換後の商品が本保証サービス契約の目的物となり、当該交換機について引き続き本保証サービスを受けることができます。本保証サービスを経由せず、メーカー保証を受け、対象商品が交換された場合には、本保証サービスの登録対象を変更するため、必ず当社およびプロバイダーへご連絡ください。
 - (2) 保証対象事由：
 - ① 正常な使用状態（対象商品の用途に沿って一般的に想定される態様で使用した状態を意味し、取扱説明書、本体貼付ラベル等に記載された注意書等がある

場合は、それらに従っている状態を意味します。)において対象商品に生じた、いわゆる自然故障。

- ② 対象商品を日本国内で利用し、日本国内で生じた故障（海外での利用時に故障した場合は対象外となります。）。
 - ③ 無償保証対象期間は、対象商品を会員が受領した時から、新品は1年間、中古品は3ヶ月または本保証サービス契約が終了する日までとします。なお、会員が本保証サービス契約を自ら当社に解約申請した場合、解約の効力発生日までに生じた保証対象事由に限り、かつ保証対象期間に依頼がなされた場合に限り、本保証サービスの利用が可能です。
 - ④ 対象商品を修理する場合、プロバイダーはメーカー保証の内容に準拠して修理します。対象商品の状態によっては修理を受け付けられない場合があります。
 - ⑤ 会員は、プロバイダーから修理機を受領したときは、速やかにプロバイダーからお送りした代替機をプロバイダーへ返送してください。相当期間が経過しても返送が確認できない場合、催告し、なお返送が確認できない場合には、代替機の代金および代金に対する年14%の割合による遅延損害金を、当社またはプロバイダーより請求します。
 - ⑥ 対象商品を交換する場合、交換機として交付する機器は、原則として当該対象商品と同一機種かつ同一カラーとします。ただし、同一機種かつ同一カラーの機器が、在庫不足や限定モデルである等の理由で交付できない場合、別途プロバイダーが相当と判断する機器とします。原則として、修理・交換後の設定は、会員自身で行っていただきます。ただし、会員にて設定ができない場合は、プロバイダーが機器の設定を行う有償サービスがあります。
- (3) 対象商品の送付、配送等
- ① 本保証サービスを受ける場合、会員は対象商品をプロバイダーに送付する必要があります。この場合、送料は会員の負担とします。また、プロバイダーは、修理・交換後の対象商品を、会員の登録住所宛（日本国内に限ります。）に送付します。この場合、送付に要する費用は、プロバイダーが負担します。
 - ② 会員自身で対象商品をプロバイダーに持ち込む等した場合、持ち込みに要する費用は全て会員の負担とします。
3. 前各項の規定にかかわらず、Apple社製品は本保証サービスの対象外とし、会員が直接Apple Store 直営店またはApple正規サービスプロバイダにて修理を受ける必要があります。

第5条 （保証サービスの依頼方法）

1. 本保証サービス期間中に対象商品に保証対象事由が発生した場合、当該保証対象事由

の発生後速やかにプロバイダーへ連絡ください。その際、対象商品に係る製造番号等必要な情報をお知らせいただくほか、保証対象事由の有無を確認するために対象商品の状況を説明いただく必要があります。また、対象商品の送付等についてプロバイダーの案内に従っていただく必要があります。

2. 本保証サービスの提供を受けるためには、以下の各号の書類等を、プロバイダーに提出いただく必要があります
 - (1) 本保証サービス契約の目的物たる対象商品
 - (2) 対象商品の購入を証明する書類
 - (3) メーカー保証書
3. 本保証サービスを希望する場合、会員は以下の各号について同意した上で、プロバイダーウェブサイトのサポート用問い合わせフォーム (<https://ubiregi.com/ja/forms/support>) または会員の選択したプラン毎に通知している電話番号から、サービスをご依頼ください。
 - (1) 有償修理期間に該当する会員は、プロバイダーより提示する修理見積り金額を確認の上、修理要否について判断頂きます。
 - (2) 会員から修理申請を受領後、状況に応じてプロバイダーより代替機を会員宛に送付します。会員は代替機受領後、速やかに故障機をプロバイダー宛に送付してください。会員は、修理機到着後、速やかに代替機をプロバイダー宛に送料元払いで返送ください。
 - (3) 修理の際、データ移行や初期インストール作業（標準出荷状態）等により、会員が対象商品の記憶装置内に記録されたデータやインストールされたソフトウェアが消去されることがあります。また、交換に伴うデータ移行等が発生した場合も同様です。会員は本保証サービスを依頼する際には、必ず事前にデータ等のバックアップを行わなければならない、当社およびプロバイダーは、会員がこれを怠ったことによる損失・損害などについて一切その責任を負いません。

第6条 （保証サービスの取消）

会員は、修理の場合にはプロバイダーへの対象商品の送付前に限り、交換の場合には交換機の引渡し前に限り、プロバイダーに連絡いただくことにより、本保証サービスの利用依頼（以下、「サービス利用依頼」といいます。）を取り消すことができます。また、プロバイダーが、サービス利用依頼を受け付けた後であっても、本規約の定めによって本保証サービス提供の対象外とされている場合は、プロバイダーは本保証サービスの提供を拒むことができます。

第7条 （修理対象商品、交換機の再修理）

修理した対象商品または交換機について、会員が受領した時点で破損やその他不具合を發

見した場合、または当該対象商品または交換機の引渡し日から 30 日以内に、同一箇所の不具合が発生した場合は、プロバイダーは特段の事情がある場合を除き、プロバイダー判断の上、再度修理または交換します。

第8条 (当社およびプロバイダーの責任範囲)

次の各号に該当するものは、本保証サービス契約における当社およびプロバイダーの責任の範囲外であり、本保証サービスは適用されません。

- (1) 保証対象となる故障であるか否かを問わず、対象商品の故障自体ではなく、対象商品の故障に起因する逸失利益、派生的損害、付随的損害または間接的損害（本保証サービスの提供の遅滞により生じたもの、および対象商品が修理中である、または部品の待機中である期間中に、対象商品を利用できなかったために生じた損失を含みますが、これらに限りません。）。
- (2) 本保証サービスの利用依頼を受けた対象商品が、当社またはプロバイダーが保有する販売情報と一致しない場合。
- (3) 対象商品、レシート等の対象商品の購入を証明する書類またはメーカー保証書が改ざんまたは改変された場合。
- (4) 対象商品について取扱説明書、本体貼付ラベル等に記載の注意書等がある場合に、当該取扱説明書または注意書等に従わないことにより生じた対象商品の故障や不具合（対象商品の滅失を含みます。以下本条において同じ。）。
- (5) 会員の故意または重過失により生じた対象商品の故障や不具合。
- (6) 盗難、詐欺、横領、紛失・置き忘れによる損害。
- (7) 火災、落雷、破裂、爆発または外部からの物体の落下・飛来・衝突もしくは倒壊等の偶然かつ外来の事由により生じた対象商品の故障や不具合。
- (8) 天災または不可抗力（地震、噴火および津波を含みますが、これらに限りません。）により生じた対象商品の故障や不具合。
- (9) 他の保証制度（保険を含みます。）により求償可能な対象商品の故障や不具合。
- (10) 対象商品の製造者がリコール宣言を行った後のリコール原因となった部位や製造者が行った修理行為（メーカー保証内外を問いません。）に係る対象商品の故障や不具合。
- (11) 当社およびプロバイダーの了解なく修理、加工、改造（シリアル・ナンバーの除去および改変を含みます。）等がなされている対象商品の故障や不具合。
- (12) サビ、カビ、むれ、腐敗、劣化、変質、変色、電池の液漏れ、その他これらに類似の事由に起因する対象商品の故障や不具合。
- (13) 害虫等に起因する対象商品の故障や不具合。
- (14) かき傷・すり傷・剥離・凹みなど使用上支障のない外観の傷その他これらに類似するもの。

- (15) 対象商品の装飾品、付属品類、周辺機器（対象商品のケーブル・アダプター類を含みます。）、ソフトウェア、アクセサリ等本体以外の付属品に単独で生じた故障や不具合。
- (16) コンピューターウイルス等による障害に起因する不具合。
- (17) 戦争、侵略もしくは外敵の行為、内戦、反乱、暴動、ストライキ、労働争議、ロックアウトまたは内乱に起因する対象商品の故障や不具合。
- (18) 国または地方公共団体による公権力の行使（差押えおよび押収を含みますが、これらに限りません。）に起因する対象商品の故障や不具合。
- (19) 放射性、爆発性その他の危険性核燃料物質（使用済み核燃料を含みます。）もしくは核燃料物質に汚染された物質（核分裂産出物を含みます。）に起因するまたはこれらの性質による事故に起因する対象商品の故障や不具合。

第9条 （メーカー保証の優先）

故障時期および内容がメーカー保証の対象となる場合、本保証サービスの利用に対してメーカー保証が優先します。従って、本保証サービス期間中であっても、メーカー保証による対応を会員にお願いする場合があります。

第10条 （所有権の移転）

プロバイダーにおいて、対象商品を修理した場合における故障部品、および対象商品を交換した場合における当該故障部品および対象商品の所有権は、次の各号のとおりとします。

- (1) 修理の場合には修理完了の時点で、プロバイダーに移転し、帰属します。
- (2) 交換の場合には交換機を引き渡した時点で、プロバイダーに移転し、帰属します。

第11条 （保証サービス契約の解除）

当社は、本条(1)または(2)の場合、会員に催告することなく直ちに、また、(3)乃至(5)の場合にはそれぞれ各号所定の催告を行った上で、本保証サービス契約を解除することができます。

- (1) 本保証サービスの利用にあたって会員が欺罔行為を行った場合。
- (2) 会員が本保証サービスの依頼の際に、本保証サービス契約において重要な事実（第8条各号に列挙されているものを含みますがこれに限りません。）について、故意または重大な過失により事実でないことを告げた場合。
- (3) 本保証サービス契約延長後の利用料金について、当社の催告にもかかわらず、支払いの確認ができない状態になった場合。
- (4) 会員が第13条に定める禁止事項のいずれかに該当する行為を行い、当社またはプロバイダーがその是正を催告したにもかかわらず相当期間内に当該行為が是正されなかった場合。

- (5) 当社に対する、支払期日を超過した遅延損害金、本サービスの利用料金、修理代金等がある場合。

第12条 (保証サービス契約の終了および終了の効果)

1. 会員による機器の購入日以後に対象商品が滅失した場合、本保証サービス契約を終了します。
2. サービス提供契約が期間満了、解除または解約により終了した場合、または会員が本サービスから退会となった場合は、本保証サービス契約も同時に終了となります。この場合、当社は会員に対して、本保証サービス契約終了の連絡はしません。
3. 対象商品の製造者における修理対応が終了した場合、および当社またはプロバイダーが会員に事前告知の上、対象商品の取扱を中止した場合は、本保証サービス契約を終了します。
4. 事由の如何を問わず、本保証サービス契約が終了した場合、当社およびプロバイダーは、会員から受領済みの利用料金、修理代金等を一切返金しません。

第13条 (禁止事項)

会員は、本保証サービスの利用にあたり、次の各号の行為を行ってはなりません。なお、当社の催告に従わない場合、当社はサービス提供契約および本保証サービス契約の一部または全部を解除する場合があります。

- (1) 本保証サービスの利用申込時、その他本保証サービスの利用にあたり、虚偽の登録、届出または申告を行うこと
- (2) 他者になりすまして本保証サービスを利用すること
- (3) 当社、プロバイダーまたは第三者の知的財産権、所有権、その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (4) 第三者のプライバシーを侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- (5) 当社、プロバイダーまたは第三者を誹謗中傷し、その名誉もしくは信用を毀損する行為またはそのおそれのある行為
- (6) 当社またはプロバイダーの営業活動を妨害する行為またはそのおそれのある行為
- (7) パスワード等の不正使用、貸与、転売、質入れ、その他本保証サービスの利用目的以外での使用
- (8) 上記各号の他、法令、本規約、利用規約等または公序良俗に違反する行為またはそのおそれのある行為

第14条 (個人情報の取扱い)

1. プロバイダーは、本保証サービスの提供の過程で入手した会員の個人情報を、プロバイダーの定めるプライバシーポリシー(<https://ubiregi.jp/terms>)に基づき取扱います。な

お、当社が本保証サービスの提供の過程で入手した会員の個人情報の取扱いについては、利用規約の定めに従います。

2. プロバイダーは、次の各号以外の場合には、会員の個人情報を第三者に開示または提供しません。
 - (1) 会員本人の同意がある場合
 - (2) 法令に基づく場合
 - (3) 本保証サービス提供に必要な範囲内で、修理業者等を含む業務委託先に提供する場合
3. 会員は、プロバイダーが前項(2)および(3)に従い、第三者に会員の個人情報を開示または提供することに同意します。

第15条 (会員の氏名等の変更)

1. 会員は、住所、氏名または所在地、商号、代表者に変更があったときは、速やかに当社およびプロバイダーへその旨を通知しなければなりません。
2. 上記の義務を会員が怠った場合、当社またはプロバイダーは本保証サービスの提供をお断りする場合があります。

第16条 (再委託)

会員は、プロバイダーが本保証サービスに関する業務の全部または一部を第三者に委託する場合があること、および当該委託先が、第三者に再委託することにつき、予め同意します。

第17条 (当社による保証サービス)

1. 本規約の各規定にかかわらず、当社が別途指定した機器または当社がプロバイダーから購入していない機器に関しては、第1条(3)の対象商品リスト内に記載のある機器であっても、本保証サービスの対象外となります。
2. 前項の場合、当該機器の保証内容は、別途当社が差し入れる保証書等の内容に従います。

第18条 (規約の変更)

本規約の変更については、利用規約第28条および第29条の規定を準用します。

第19条 (権利譲渡等の禁止)

会員は、本規約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、承継、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第20条 (損害賠償)

1. 本保証サービスに関連し当社もしくはプロバイダーまたは会員に生じた損害について

は、利用規約第 27 条の規定を準用します。

2. 前項の規定にかかわらず、当社が本保証サービスについて別途料金を定めた場合、当社が会員に負担する損害賠償責任の上限は、本保証サービスの利用料金 1 ヶ月分または当該本保証サービスの料金の内、いずれか低い方とします。

第21条 （利用規約の準用）

本規約に定めのない事項は、利用規約の定めを準用します。

第22条 （準拠法）

本規約および本保証サービス契約の成立、効力、履行および解釈については日本国法に準拠します。

第23条 （合意管轄）

本規約および/または本保証サービス契約に関連して争いが生じ、誠実な協議にも関わらず解決しないときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2023 年 7 月 5 日 制定